

インフルエンザ予防接種のご案内

通常インフルエンザの流行は1月上旬から3月上旬です。ワクチンが十分な効果を維持する期間は、接種後約2週間から約5か月間とされていますので、流行が予想される時期とワクチンの有効期間が一致するように接種を受けてください。

対象者	①65歳以上のかた(65歳の誕生日の前日から接種を受けられます。) ②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはHIVウイルスによる免疫機能に障害があり、その障害が身体障害者手帳1級に相当するかた(医師の診断書または身体障害者手帳の写しが必要です。)
期間	平成30年10月20日(土)～平成31年1月31日(木)
自己負担額	1,200円(助成額3,000円) 接種費用の助成は1回のみ。
受けられる医療機関	広報と一緒に配布したチラシをご参照ください。
申込み	①町内で接種希望のかたは、直接医療機関へお申し込みください。 ②町外(秩父郡市内)で接種希望のかたは健康福祉課(窓口⑥)で、接種に必要な書類を配布します。 ③秩父郡市外で接種希望のかたは、下記までお問い合わせください。

問合せ 健康福祉課 健康づくり担当 ☎62-1233

新生活 応援します!

奨学金のご案内

町・県などで貸与している奨学金を紹介します。進学をあきらめる前に検討してみたいはいかがでしょうか？

■皆野町奨学金

貸与期間の2倍の期間で返還していただきます。利子は付きません。

【皆野町奨学金の貸与額】

学校の種類	国公立	私立
大学 [短期大学を含む]	2万円/月	3万円/月
高等学校 [高等専門学校を含む]	1万円/月	2万円/月

問合せ 教育委員会 学校教育担当 ☎62-4563

【その他の各種奨学金】

	貸与金額(月額)			返還期間	申請時期	問合せ
	高等学校		大学等			
	国公立	私立				
埼玉県高等学校等奨学金	最大 2万5千円	最大 4万円	—	学校卒業後に4年6か月が経過した後から12年間で返還	4月	県教育局 教育総務部財務課 授業料・奨学金担当 ☎048-830-6652
本多静六博士奨学金	—	—	最大 3万円	学校卒業後に貸与期間の2倍にあたる期間(最長12年間で返還)	10月～ 12月	県農林部 森づくり課 森林活動支援担当 ☎048-830-4310
日本学生支援機構奨学金	—	—	最大 12万円	貸与終了の翌月から数えて7か月目より「月賦」または「月賦・半年賦併用」で返還	例年 12月～ 4月	日本学生支援機構 ☎03-6743-6719

※貸与には要件があります。各問合せ先にご確認ください。